

パーソナルデータ連携モジュール テストベッド環境について (運用編)

2025年3月7日
実証実験推進委員会

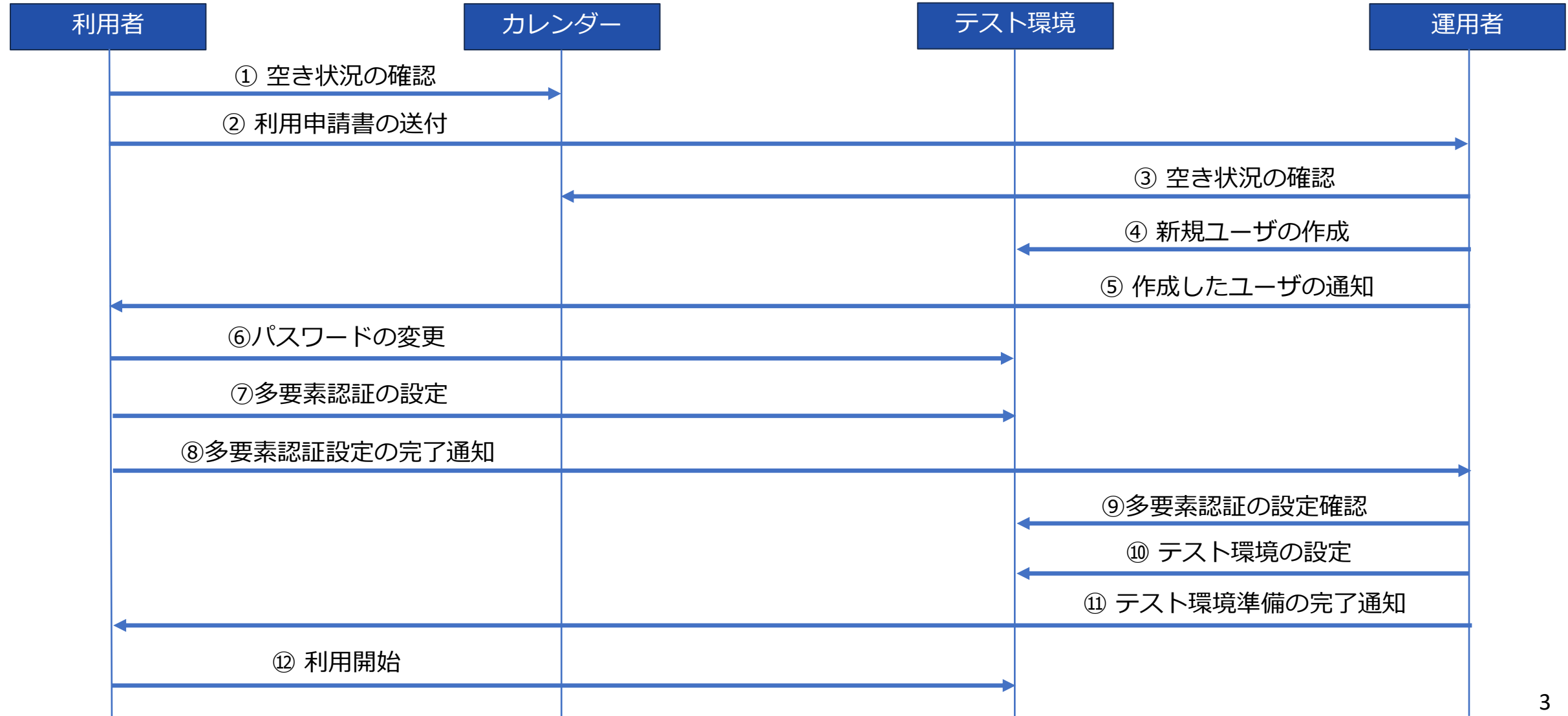


1. パーソナルデータ連携モジュール テストベッド環境の利用フロー
 - 利用申請送付から利用開始
 - 延長申請
 - 利用終了
2. テストベッド環境の空き状況
3. 利用対象者
4. 利用申請書
5. 利用ルール
6. 運用ルール
7. FAQ

1. パーソナルデータ連携モジュール テストベッド環境の利用フロー

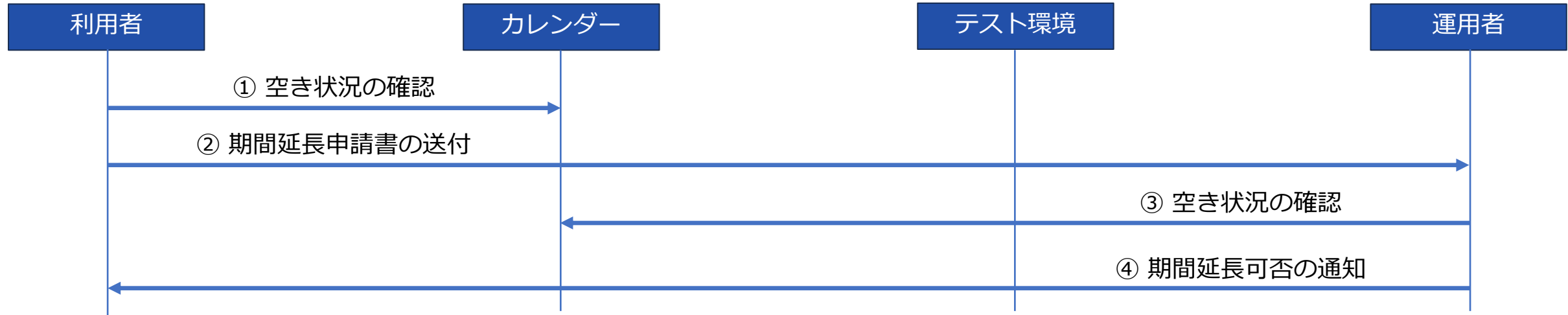
【申請から利用開始まで】

※ 賛助会員は利用申請前に事務局へ利用費用の支払いを済ませてください

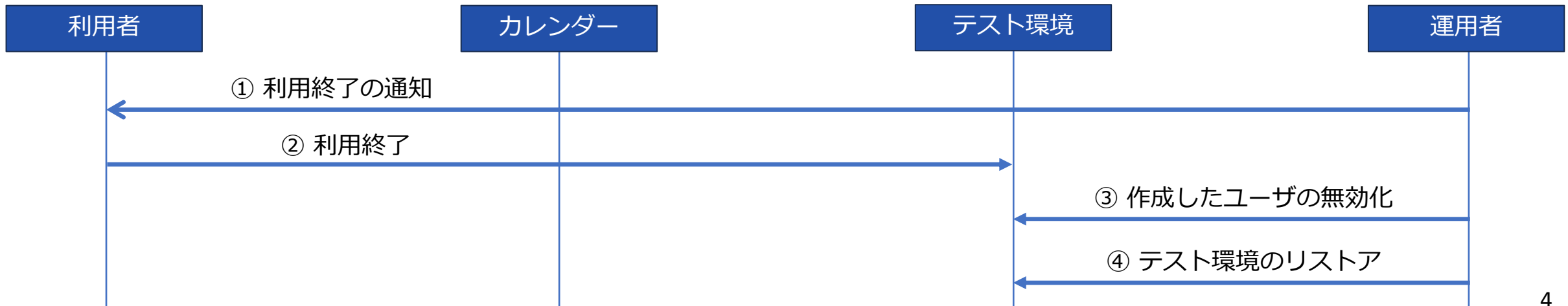


1. パーソナルデータ連携モジュール テストベッド環境の利用フロー

【延長申請】（利用期間終了の5営業日前）



【利用終了】（利用期間終了の5営業日前）



2. テストベッド環境の空き状況

空き状況は実証実験推進委員会ポータルにあるカレンダーで確認します。

【カレンダーまでのアクセス方法】

DSA「TOP」ページ

→左メニューの「委員会・TF」を選択

→24個目の「実証実験推進委員会」を選択

● 実証実験推進委員会専用カレンダー



1. パーソナルデータ連携モジュール

【申請から利用開始まで】

利用者

カレンダー

① 空き状況の確認

② 利用申請書の送付

パーソナルデータ連携モジュール
テストベッド環境の利用状況を表示

3. 利用対象者

- DSAの会員であれば、どなたでもご利用いただけます。
- 利用に当たっての申請について
※正会員Aについては、無償での提供となりますが正会員B等については有償での提供となります。

会員種別	正会員A	正会員B	賛助会員	特別会員
設備利用	原則無償	10万円/年	15万円/年	15万円/年

会員種別の詳細については入会案内をご確認ください（<https://data-society-alliance.org/admission/>）

各社の会員種別は会員一覧から確認できます。（会員一覧：<https://data-society-alliance.org/about/members/>）

- 申し込みから提供開始までの期間について
利用の申し込みから、利用開始まで1週間程度の時間がかかることをご了承下さい。
また、有償でのご利用となる会員については、入金確認後1週間程度かかることをご了承下さい。

4. 利用申請書

利用ルールを確認の上、利用者申請書を提出してください。（利用ルールは次ページ以降を参照）

下記利用ルールをご確認の上、ご利用申請書の提出をお願いします。

申請日： ↓ 必要に応じて、こちらの列をコピーして追加してください。

利用申請	1	2	3
氏名			
フリガナ			
会社名／団体名			
所属部署			
電話番号			
メールアドレス			
役割 ※1			
接続元IPアドレス ※2			
利用期間			

利用者申請書は下記まで送付ください
利用申請の提出先： vtc_mgr@data-society-alliance.org

全項目が必須項目となりますので、記入をお願いします。

※ 1 PF管理者 または API利用者

※ 2 本環境は接続元のIPアドレスを

【注意事項】

利用期間について：

予約の変更：

利用時間について：

【留意事項】

申込日と利用開始日：

延長申請について：

1申し込み

延長期

予約の

1日の利

18:00

申込日

利用終

期間延長

申請日： 2025年3月14日

記入例

↓ 必要に応じて、こちらの列をコピーして追加してください。

利用申請	1	2	3
氏名	田中 太郎	佐藤 花子	
フリガナ	タナカ タロウ	サトウ ハナコ	
会社名／団体名	株式会社サンプル	株式会社サンプル	
所属部署	技術部	企画開発部	
電話番号	03-1234-5678	06-8765-4321	
メールアドレス	tanaka.taro@example.com	sato.hanako@example.com	
役割 ※1	PF管理者	API利用者	
接続元IPアドレス ※2	198.51.100.45	203.0.113.45	
利用期間	2025年11月1日 ~ 2025年11月14日	2025年11月1日 ~ 2025年11月14日	

期間延長申請は何度でも繰り返し申請が可能です。

5. 利用ルール

データ社会推進協議会（以下、「DSA」といいます。）は、当協議会が提供するパーソナルデータ連携モジュール評価環境（以下、「本環境」といいます。）の利用ルール（以下、「本ルール」といいます。）を以下のとおり定めます。

第1条（利用者）

- 1 本ルールは、本環境の提供を希望して本環境に自己の端末からアクセスする利用者（以下、「利用者」といいます。）に適用されます。
- 2 利用者は、本環境に自己の端末からアクセスし、本環境を利用することにより、本ルールの内容に同意したものとします。
- 3 利用者は、DSAの正会員A・B企業、もしくはテストベッド利用費用を支払う賛助会員企業に属するものとします。

第2条（環境利用）

- 1 本環境の利用にあたり、利用者は、自らの責任と費用において本環境にアクセスするものとし、本環境のアクセスに伴う通信料等は利用者の負担になります。
- 2 本環境を利用することにより、利用者の端末に支障あるいは故障が生じ、データの損失を含む損失・損害・不利益が発生してもDSAは一切責任を負いません。
- 3 利用者の通信環境の状況により本環境が動作しない場合であっても、DSAは一切の責任を負いません。

第3条（利用料）

利用者は、会員費用もしくはテストベッド利用費用の支払いにより本環境を使用できます。

第4条（利用者の情報）

本環境に関連して、DSAが利用者の個人情報を取得した場合、個人情報保護法及び関連するガイドライン等を遵守し、DSAが別途定める「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に従って、同プライバシーポリシー記載の利用目的の範囲で個人情報等を取り扱うものとし、利用者は、このプライバシーポリシーに従ってDSAが利用者の個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第5条（禁止行為）

利用者は、次の各号のいずれかに該当し、又はそのおそれのある行為をしてはならないものとします。

- (1)法令に違反する行為
- (2)公序良俗に違反する行為
- (3)DSA又は第三者の財産権（知的財産権を含む。）、営業秘密、プライバシーその他の権利利益を侵害する行為
- (4)他人になりすまして本環境を使用する行為
- (5)本環境を利用する際の認証に使用するID及びパスワード等を他人に利用させる行為
- (6)本環境のネットワーク又はシステムに過度の負荷をかける行為
- (7)本環境に対し、不正なデータ、命令、プログラム等を入力する行為
- (8)本環境に対し、個人情報を入力する行為
- (9)競合する製品若しくはサービスの開発を目的として本環境を使用する行為
- (10)DSAが定める本環境の運用ルールに違反する行為
- (11)前各号に掲げるもののほか、本環境の円滑な運営を妨げるとDSAが判断する行為

5. 利用ルール

第6条（非保証）

- 1 DSAは本環境について、その品質、機能、動作、商品性、バグの不存在、利用者の本環境の利用目的への適合性、利用者の本環境を利用することで達成できる事業的成功、第三者の知的財産権の非侵害その他の事項に関して一切保証しません。
- 2 DSAは、利用者が使用する端末におけるあらゆるOS、ウェブブラウザ、アプリのバージョンにおいて本環境が利用できることを保証せず、そのような保証をするための動作検証及び改良対応等の義務を負いません。

第7条（アップデート）

DSAは、いつでも利用者への通知なく、本環境のアップデートを行うことができます。アップデートに伴い、アップデート前に動作していたカタログ定義情報等の見直しが必要になるなど、利用者に不都合が生じたとしても、DSAは一切責任を負いません。

第8条（自己責任）

利用者が、本環境の利用に関連して、第三者に損害を与えた場合又は第三者との間で紛争が生じた場合、利用者は自己の責任と費用において解決するものとします。

第9条（免責）

DSAは、本ルールの条項にしたがって制限された限度においてのみ、本環境についての責任を負います。DSAは、本ルールの各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項、利用者の責任としている事項について責任を負いません。

第10条（損害賠償）

利用者に発生した通常損害、およびDSAの責に帰すことができない事由から生じた損害、DSAの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益についてDSAは一切責任を負わないものとします。

第11条（本ルールの変更）

1 DSAは、必要に応じ、随時、**本ルールの全部又は一部を変更することができ、利用者は、**これらの変更をDSAが行うことを**予め本ルールをもって承諾するものとします。**

2 利用者が前項の通知を受けた後、本環境を利用した場合、利用者は、変更日から変更後の本ルールが適用されることに同意したものとします。

6. 運用ルール

データ社会推進協議会（以下、「DSA」といいます。）は、当協議会が提供するパーソナルデータ連携モジュール評価環境（以下、「本環境」といいます。）の運用ルール（以下、「本ルール」といいます。）を以下のとおり定めます。

1. 利用申請

1.1. 利用者（DSA会員）

利用者は、以下の情報をメール送付を以て本環境の利用を申請するものとします。

メール送付先：vtc_mgr@data-society-alliance.org

・利用者情報

1. 氏名（フリガナ）
2. 会社名/団体名
3. 所属部署
4. 電話番号
5. メールアドレス
6. 役割

PF管理者 または API利用者 を指定してください。

必ず1名以上のPF管理者を含むこと。（API利用者のみしかいない申請は不可）

7. 接続元IPアドレス

環境は接続元のIPアドレスを制限しています。ここで申請されたIPアドレスからのみ接続を許可します。

8. 利用期間

利用期間は1申し込みにつき最大2週間とします。

申込日から実働5日後に利用開始とします。

利用終了期間後に、別の利用者からの申請がなければ、**延長の申請が可能**です。

延長期間は、別の利用者の**申請開始日の5営業日前までで、最大2週間**とします。

期間延長申請は何度でも**繰り返し申請が可能**です。

予約のキャンセルや、利用開始後の早期返却は速やかに連絡が必要です。

1日の利用時間は9:00～18:00とします。

※18:30から本環境の停止処理を行います、18:00以降の利用については保証しかねます。

1.2. 運用者（DSA実証実験委員会）

運用者は、利用者からの利用申請を受けると内容を確認し回答を行います。

2. 利用開始

2.1. 利用者（DSA会員）

- ・利用者は、本環境(AWS)へのアクセス情報として、URL、IAMユーザ、初期パスワードを運用者から通知されます。
- ・利用者は、初回アクセス時にパスワード変更および多要素認証(MFA)の設定を行い、運用者に設定完了の連絡をします。
- ・利用者は、運用者から利用開始の通知を受けます。
- ・利用者は、過去に本環境からエクスポートしたデータがある場合はインポートすることができます。

2.2. 運用者（DSA実証実験委員会）

- ・運用者は、利用申請のあった利用者のIAMユーザを作成します。作成直後のIAMユーザは、リソースの操作権限はないものとします。
- ・運用者は、本環境(AWS)へのアクセス情報として、URL、IAMユーザ、初期パスワードを利用者に通知します。
- ・運用者は、利用者から設定完了の連絡を受けると、多要素認証(MFA)の設定結果を確認します。
- ・運用者は、利用者の多要素認証(MFA)設定に問題がないことが確認できたら、IAMユーザにリソースへのアクセス権限を付与します。
- ・運用者は、利用者から申請されたIPアドレスの通信許可を設定します。
- ・運用者は、利用者に利用開始を通知します。
- ・運用者は、踏み台サーバに環境の自動起動処理を設定します。

6. 運用ルール

3. 利用期間中

3.1. 利用者（DSA会員）

- ・利用者は、パーソナルデータ連携モジュールのAPIを利用して評価を行います。
- ・利用者は、必要に応じてログの採取を行います。
- ・利用者は、必要に応じてデータのエクスポートを行います。

4. 利用終了

4.1. 利用者（DSA会員）

- ・利用者は、運用者から利用終了の通知を受けます。

4.2. 運用者（DSA実証実験委員会）

- ・運用者は、利用者に利用終了を通知します。
- ・運用者は、利用者から申請されたIPアドレスの通信許可を解除します。
- ・運用者は、IAMユーザを無効化します。
- ・運用者は、本環境内のデータをリストアします。
- ・運用者は、踏み台サーバに環境の自動起動処理設定を解除します。

5. 月次確認

5.1 運用者（DSA実証実験委員会）

- ・運用者は、月次でAWSからの先月分の請求額を確認します。
- ・運用者は、先月の費用に問題ないことが確認できたら、先月分のIAMユーザを削除します。

【運用ルール】

1. 利用開始日は申込日の実働5日後ですが、申込日を含むのでしょうか？

回答：申込日当日はカウントをせず、翌日からのカウントとします。

2. 利用期間に記載されている「営業日」の定義を教えてください。

回答：営業日のカウント方法は祝日を除く、月曜日から金曜日とします。また、GWなどの長期休暇については実証実験推進委員会内の専用カレンダーにて周知します。

3. 利用者の期間の日数には土日祝日は含まれますか？

回答：含まれます。足りない場合は延長申請をしてください。

4. 本件の問い合わせ手段はメールのみですか？

回答：はい、メールのみとなっております。

利用申請の送付先と同じメールアドレスまでお問い合わせください。

ただし、技術的なお問い合わせにつきましてはコミュニティへ投稿をお願いします。

5. いつから利用が可能になりますか？

回答：4月からを予定しております。予約開始日が決定しましたら、実証実験推進委員会のページにて公開します。

- お問い合わせはこちらまで

実証実験推進委員： **vtc_mgr@data-society-alliance.org**